

地域再生計画 事後評価

「手をつなぎ、明日をひらく元気都市」再生プラン

[道整備推進交付金事業最終報告]

平成29年11月

四国中央市経済部農林水産課



●地域再生計画法に基づく地域再生計画の事後評価

「手をつなぎ、明日をひらく元気都市」再生プラン	
作成主体	愛媛県、四国中央市
計画区域	四国中央市全域
支援措置	地域再生基盤強化交付金(道整備交付金)
設定日等	平成22年3月23日
計画主旨	<p>四国中央市は四国の高速道路網の中心に位置し、四国最大規模の国際貿易港が立地している等、交通の要衝であるとともに全国屈指の製紙・紙工業があり、産業・物流機能が集積した地域である。また、北部には海岸線、南部には山間部が東西に広がり、豊かな海・山の自然を有する地域でもある。一方で、産業・物流機能の集積に伴い、道路環境の悪化や周辺住民への環境負荷の増大、通過交通による沿道住民の安全性低下が懸念されており、また、山間部では林業の後継者不足が進み、林業の作業効率向上が課題となっている。そのため、道整備交付金により、これらの課題に応じた道路・林道整備事業を一体的に行い、交流人口の増加を図り、人・物・環境、それを支える地域交流や各ゾーンの一体化を目指し、新しい明日を切り開いていく元気溢れる協働都市づくりを推進する。</p>

●地域再生計画全体イメージ

●四国中央市の地域特性

- 四国の中央に位置し、四国で唯一4県が接する地域
- 長い海岸線、急峻な法皇山脈など豊かな自然環境
- 全国屈指の製紙・紙加工業の工業地帯を形成
- 四国エクスハイウェイのクロスポイント
- 四国最大規模の国際貿易港四国ロジサイト

●地域再生計画に向けた課題

- 市域の各ゾーンが抱える課題の解消
 - 産業物流ゾーン
物流機能の向上及び、環境負荷の軽減
 - 市街地ゾーン
地域住民の安全性・快適性向上を図るための道路環境改善
 - 自然海浜ゾーン・山間交流ゾーン
地場産業の一つである林業の振興及び、森林観光資源の保全
- 各ゾーンの一体性及び連携の強化
- 人・物・環境、それを支える地域交流の推進

●地域再生の目標

- 産業交通の快適性向上
臨海部を中心とした産業道路の快適性向上を図ることにより、効率的な物流を促進し、周辺地域への環境負荷を軽減する。
- 生活道路の安全性向上
日常生活に密着した生活道路において、必要緊急度に応じて整備を行うことで、道路利用者の安全性を確保し、利便性向上を図る。
- 森林施業の推進及び、森林の公益機能の向上
地場産業である林業を支える林道の整備により、林内作業や輸送の効率化を図り、林業の振興や活発な山間交流を促進する。



地域の課題

- 基幹産業のコントロール
(産業クラスターの形成促進)
- 自然資源の活用(多自然定住都市づくり)
- 環境対策(自然共生型の地域環境創出)

関連事業

- 環境共生都市整備の推進
 - ・地域環境の保全
 - ・計画的な土地利用
 - ・循環型社会の構築
- 高度な産業構造の創出
 - ・産業の集積
 - ・既存産業の高度化
 - ・高次産業群の形成
- 交流拠点都市基盤の構築
 - ・地域内道路の整備拡充
 - ・市民活動・交流事業の拠点
 - ・公園等余暇基盤の整備

●事業内容

森林施業の 推進及び森林の 公益機能の向上

●事業:道路開設、舗装

対象路線

- ・ 広域基幹林道 法皇線 (H22~H28)

●評価指標による目標達成度評価

計画に掲げた各目標の評価指標及び目標値を設定。施策実施後、以下評価指標を算出し、各目標の達成度を評価。

●目標の達成状況

目標	事業内容	評価指標	整備前	目標値	整備後	
森林施業の 推進及び森林 の公益機能の 向上	道路開設 舗装	施業可能面積 の増加	677ha (H22)	944ha (H28)	1048ha (H28)	371ha 増
		間伐実施面積 の向上	30ha (H22)	70ha (H28)	94ha (H28)	64ha 増

目標3 森林施業の推進及び森林の公益機能の向上

地場産業である林業を支える林道の整備により、林内作業や輸送の効率化及び舗装による通行安全性の向上や通行制限の防止を図り、林業の振興、安全性の向上、地域利用者の促進、利便性向上や活発な山間交流を促進する。

対象路線 広域基幹林道法皇線

事業内容 開設、舗装

評価指標 施業可能面積：677ha(平成22年)→目標値944a(平成28年) [267ha増]
 間伐実施面積：30ha(平成22年) →目標値70ha(平成28年) [40ha増]



○：写真箇所番号



● 広域基幹林道法皇線

・ 広域にまたがる基幹林道の開設、舗装により、木材輸送トラックや人員輸送車及び重機輸送トラック等の走行時における安全性及び効率性が確保されることで、沿線及びその周辺地域での森林施業の推進及び森林公益的機能の向上が図られた。

● 事業内容：開設、舗装

整備前(高野工区・寒川工区)

写真箇所①



整備後(高野工区・寒川工区)

写真箇所①



整備前(津根山工区)

写真箇所②



整備後(津根山工区)

写真箇所②



整備前(中尾谷工区)

写真箇所③



整備後(中尾谷工区)

写真箇所③



整備前(浦山工区)

写真箇所④



整備後(浦山工区)

写真箇所④



●利用状況及び舗装状況

間伐実施前(寒川工区付近の森林)



間伐実施後(寒川工区付近の森林)



間伐実施前(津根山工区付近の森林)



間伐実施後(津根山工区付近の森林)



登山客の利用(浦山工区)



間伐実施中(津根山工区付近の森林)



舗装状況①(浦山工区)



舗装状況②(浦山工区)

